

マイナポイント第2弾を実施中

最大20,000円分のポイントがもらえる「マイナポイント第2弾」が実施されています。今年9月末までにマイナンバーカードを申請し、条件を満たした方が対象となります。

▶ 問合せ 企画課広報統計係 ☎24-5111 (内線141)



①マイナンバーカードを取得された方のうち、マイナポイント第1弾に申し込んでいない方
(マイナンバーカードを今後取得される方も含みます)
➡最大5,000円相当のポイント

2021年12月末までにマイナポイント第1弾に申し込んだ方で、まだ20,000円のチャージやお買い物をしていない場合(最大5,000円分までポイント付与を受けていない方)は、2022年1月1日以降も引き続き上限(5,000円相当)までポイントの付与を受けることができます。

- ◆申込開始時期：2022年1月1日から
- ◆マイナンバーカード申請期限：2022年9月末まで
- ◆申込期限：2023年2月末まで

キャッシュレス決済サービス(ICカードや〇〇Payなど)を選択し、これらの決済サービスを利用(チャージまたはお買い物)すると、買い物などに利用できるポイントがもらえます。プレミアム率はチャージ額または購入額の25%で、上限5,000円分となります。



②マイナンバーカードの健康保険証としての利用申込みを行った方
(すでに利用申込みを行った方も含みます)
➡7,500円相当のポイント

- ◆ポイント申込開始時期：2022年6月30日開始
- ◆マイナンバーカード申請期限：2022年9月末まで
- ◆申込期限：2023年2月末まで

6月30日
開始!



③公金受取口座の登録を行った方
(すでに登録を行った方も含みます)
➡7,500円相当のポイント

- ◆ポイント申込開始時期：2022年6月30日開始
- ◆マイナンバーカード申請期限：2022年9月末まで
- ◆申込期限：2023年2月末まで

6月30日
開始!



マイナポイント第2弾の詳細は、マイナポイント事業ホームページをご覧ください。
<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp>



⚠ システムメンテナンスのため、次の期間はマイナポイントの全てのメニューがご利用いただけなくなります。ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします

- ▶ご利用いただけない期間
6月25日(土)0:00から6月30日(木)午前中まで
- ▶ご利用いただけない機能
マイナポイントの予約(マイキーIDの発行)、マイナポイントの申込、MKPF利用者マイページ

マイナポータルから 国民年金手続の電子申請ができます

▶ 問合せ 総務課住民係 ☎ 24-5111 (内線115)



政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」を利用し、国民年金の手続が電子申請できるようになりました。申請には、マイナンバーカードやマイナポータルの利用登録が必要となりますが、マイナンバーなどの情報を活用してスマートフォンやパソコンで申請書などを作成することができて便利です。

◆まずはマイナポータルの「利用者登録」が必要です

手続にはマイナンバーカードと、その受け取り時に設定したパスワードが必要です。

<https://myna.go.jp>



対象となる手続

- ①国民年金 第1号被保険者加入の届出
(退職後の厚生年金からの変更など)
- ②国民年金保険料 免除・納付猶予の申請
- ③国民年金保険料 学生納付特例の申請

メリット 1 24時間365日、いつでも申請ができます

メリット 2 スマートフォンから申請できます

メリット 3 処理状況も申請結果も確認できます

ねんきんネットとの連携

マイナポータルとねんきんネットを連携させることで、日本年金機構から保険料免除・納付猶予申請や学生納付特例申請に関する申請書情報などを電子送付することが可能になり便利です。

メリット 1 日本年金機構からのお知らせをマイナポータルでも受け取れます

学生納付特例が承認され、翌年度以降も在学予定の方の場合は、簡便な方法で電子申請が行えるお知らせが受け取れます。

メリット 2 年金記録を確認できます

ご自身の年金の記録や、お勤めになられた会社の履歴、標準報酬月額、賞与額が確認できます。

メリット 3 将来の年金見込額を試算できます

働きながら年金を受け取る場合や、年金の受給開始を遅らせる場合など、さまざまな条件に合わせた試算ができます。

スマートフォンで電子申請

1 マイナポータル利用に必要なもの

- ①マイナンバーカード
- ②マイナンバーカードを受け取った際に設定したパスワード(Ⓐ利用者証明用の電子証明書パスワードと、Ⓑ券面事項入力補助用パスワード)

2 マイナポータル利用者登録手続(利用者登録済みの方はマイナポータルにログインし③へ)

- ①マイナポータルのトップ画面の「利用者登録/ログインして使う」を選択
- ②「利用者登録」を選択
- ③「スマートフォン」を選択し、マイナポータルアプリをダウンロード
- ④「利用者登録/ログイン」を選択
- ⑤パスワードⒶを入力し、スマートフォンの裏側にマイナンバーカードを押し当てて読み取りを開始
- ⑥画面の案内にしたがい入力・選択し、登録が完了

3 申請手続

- ①マイナポータルのトップ画面の「年金の手続をする」を選択
- ②「国民年金に関する手続」画面にて、希望する手続を確認し「手続に進む」を選択
- ③パスワードⒷを入力し、スマートフォンの裏側にマイナンバーカードを押し当てて読み取りを開始
- ④画面の案内にしたがい、申請に必要な内容の入力・選択等を行う
- ⑤個人情報の取扱い等を確認し、「同意する」を選択
- ⑥「申請する」を選択

4 送信完了したら電子申請が完了です

マイナンバーカードをつくりましょう

マイナンバーカードの交付を総務課住民係で行っています。時間内に受取で来庁できない方はお問合せください。

▶ 問合せ 総務課住民係
☎24-5111(内線115)

